⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
①　交付期間　令和８年１月５日から令和８年３月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで。
②　交付場所及び方法　電子調達システムにより交付する。ただし、電子調達システムから交付を受けることができない場合は、３⑴にて書面による交付を受けること。なお、郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を３⑴宛てに送付すること。
⑶　申請書等の提出について
①　提出期限　令和８年２月４日12時00分
②　提出場所
ⓐ　電子入札の場合・・・電子調達システム
（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/）
ⓑ　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ
③　提出方法　電子調達システムによる。紙入札方式の場合は持参又は郵送にて提出すること。詳細は入札説明書による。
⑷　入札書の提出について
①　提出期限　令和８年３月３日17時00分
②　提出場所
ⓐ　電子入札の場合・・３⑶②ⓐに同じ
ⓑ　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ
③　提出方法　電子調達システムによる。紙入札方式の場合は持参又は郵送にて提出すること。詳細は入札説明書による。
⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和８年３月４日10時00分
②　開札場所　国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムから入札説明書の交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されている箇所のチェックボックスに、必ずチェックを付けなければならない。
チェックを付けることを怠った場合や、メールアドレスの記載に誤りがあると、仕様書の訂正や質問に対する回答等で資料の追加等が生じた際に、更新通知メールが届かないこととなる。その場合は競争参加資格「無」若しくは入札無効となるので注意されたい。
②　申請書等の提出から開札日の前日までの間において必要な申請等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）等、北陸地方整備局競争契約入札心得第６条第１項各号に該当する入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の行った入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。３⑶に従い申請書等を提出した入札者であって、２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込に係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、当該入札者の申込に係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　本件にかかる開札は、開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、４月１日（令和８年度予算（暫定予算を含む。）の成立が４月２日以降の場合は予算通知日）に落札決定を行うものである。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑽　詳細は、入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KURIBAYASHI Takanori Director of Shinanogawa karyuu River Office, Hokuriku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C on “offer of services (Various maintenance management of buildings, etc.)” in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening
④　acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement System
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑤　not be the Business Operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　obtained a bid manual from the person of ordering directly :
・Person who received tender explanation form from the Electronic Procurement System
・Person who received from the orderer by writing or mail
⑦　be the person who proved that he has a good record of performance of business similar to this business
⑧　other details, by the tender documentation
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　4 February, 2026
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　3 March, 2026
⑼　Contact point for the notice : Accounting Division, Shinanogawa karyuu River Office, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism, 14―13 Bunkyoucho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 951―8153, Japan TEL 025―266―7332